

(参考) 「オオクチバス等に係る防除の指針」の位置付け

外来生物法

「特定外来生物被害防止基本方針」(法第3条で作成が規定されている)

基本方針内で「国の役割」として、
外来種対策の指針、行動計画、リストの
作成について言及

「外来種被害防止行動計画」

(外来種に関する 中期の総合戦略)

国の対策の実施方針、各主体の役割、対策の優先度の考え方等を整理

「生態系被害防止外来種リスト」

(我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト)

具体的対策の整理や特定外来生物の適切な指定等に貢献

「オオクチバス等に係る防除の指針」

効果的で効率的な防除を実施するために必要となる目標設定や防除手法、
防除実施計画の策定方法等について取りまとめたもの

(指針内でも紹介)

行動計画を
踏まえ、各
防除主体の
防除の実効
性を高める

外来魚駆除マニュアル等

- 水産庁は、オオクチバス等による漁業被害を防止するため、生息状況の把握や漁具・漁法の検討、効果的・効率的な防除手法の開発を実施し、その成果をマニュアル「だれでもできる外来魚駆除1～3」、「外来魚に立ち向かう」や報告書に取りまとめ公表。また、防除指針やこれらのマニュアル等を踏まえて防除を実施する内水面漁業者等に対し、経費の支援を実施。
- 環境省は、「オオクチバス等の防除の手引き」を作成(平成26年に改訂)し、効率的な防除を推進。
- 全国内水面漁業協同組合連合会においても、外来魚の分布や駆除活動等の調査や駆除マニュアルの作成を行い、ホームページで公表。

改定を
規定

「生物多様性国家戦略 2023-2030」

■生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する国の基本的な計画(令和5年閣議決定)

1-3-35 定着した特定外来生物の対応のための支援(抜粋)

外来魚(オオクチバス、コクチバス、ブルーギル)やアライグマ等について、効果的な被害防止対策をとっていくための指針等を検討する。

(目標) 外来魚(オオクチバス、コクチバス、ブルーギル)について、全国的な指針等を2024年度までに改定する。